令和８年度第１回鮫川村学校等施設建設プロジェクトチーム会議議事録

１．日時

令和８年５月２０日（水）午前１０時３０分から午後０時５分まで

２．場所

鮫川村公民館　２階　視聴覚室

３．出席者

プロジェクトチーム委員

（教育指導主事、財政担当、情報担当、防災担当、児童福祉担当、農林担当、総合計画担当、建設担当、水道・集排担当）

副村長・教育長・教育課職員４名

施設設計請負者（田畑建築設計事務所・協力会社２社）

４．欠席者

こどもセンター

５．教育長挨拶

今回新たにプロジェクトチームを組織し、別の観点から様々な意見を頂きながら進めていくことになった。建設箇所が青少年広場となり、こどもセンターは継続設置ということで時期をずらして進めていくことを議会全員協議会にて説明し議会の同意を得た。様々な意見やアンケートが多数あり、こどもセンターについては意見が二分しているが、様々な要件を考えた時に、ずらして進めていくべきではないかという結論に至った。皆さんのお力を借りながら、令和１１年度の開校を目指す義務教育学校の建設に向けて取り組んでいく所存である。忌憚のない意見をお願いしたい。

６．協議内容

（１）はじめに

リーダー（建設担当）

これまでの経緯について発言されたい方がいると思う。協議の前段として聞きたいことがあれば伺いたい。

農林担当

事前に質問させてもらい参加者は共有していると思う。建設地が青少年広場に決定した流れについては、前年度に幼保小中教育連携協議会の委員として参加していたため理解している。建設候補地選定の際に、こどもセンターの建設が決まっていない段階での建設地の決定はできないのではないか、と当時の幼保小中教育連携協議会で発言した。青少年広場に決定した後にこどもセンターの段階整備ということが決まり、同時に建設しないこととなった。青少年広場には建設しないという認識で良いのか。

事務局

この後の協議内容に含まれる。

農林担当

仮に青少年広場に建設しないのであれば、場所の選定についても、もともと２０，０００㎡確保できる敷地という条件で村民にも募集していたが、そもそもこどもセンターが入らないのであれば敷地面積はそれほど広い必要が無いのではないか。場所の選定をもう一度行うということもあり得るのではないか。現在の青少年広場を壊すことで、新たな青少年広場と同等な施設を整備してほしいと要望が出ており、整備にお金が必要となる。補助金の返還もある。今のところ最大のお金をかけて青少年広場に整備するということだと思う。総事業費としてお金が足りない中で、もし鮫川中学校跡地で義務教育学校が入るのであれば、こどもセンターを別の敷地に同時期に整備することも含めて、議論しないのか疑問である。議論し尽くしたか。

リーダー

こどもセンターの段階整備か同時整備かという話が後から出てきたため、このような問題が出ていると思われる。根幹に関わる部分。置き去りにしてはいけない内容と思われる。解決しないままに進めるのは難しいと考える。

事務局

まずはこどもセンターの整備方針についての説明を聞いてほしい。段階整備についてどのように進めるのか。青少年広場に必ずしも持ってこないということではない。場所が変わることもある。説明を聞いてから話し合いたい。

（２）こどもセンターの整備方針について（説明：副村長）

５月１３日議会全員協議会にて村長からこどもセンターの整備方針について説明があり、職員の皆さんは結論や理由については把握していると思われる。村長の方でプロジェクトチームやこどもセンター職員からの意見、保護者からの要望書、歴代区長から意見を頂き、色々な意見を精査した上で、村長としては、まずは義務教育学校の整備を優先させ、こどもセンターについては一定期間を置いて整備するという考えを議会に表明した。同日夕方に３役でこどもセンターに行き、職員との意見交換を行った。職員からは現在のこどもセンターの規模が広いため、子ども達を安全に保育することに問題があるとの意見をもらった。職員からは同時整備で新しいところでという要望を受けていたが、この新しいというのは、子ども達の数の規模に合った保育者の目が届くような施設にした方が保育の観点で良いという意見を頂いた。職員からは新しい場所に移転したいということではなく、現場職員が子どもを保育する上で安全に保育させてほしい、という要望であった。村長としては現こどもセンターを活用していくが、安全対策や機能改善、緊急点検をこれから実施して、子ども達が安心に過ごせる環境にしていく話を職員にある程度納得してもらった。

先程話に出た建設地の選定について、村長に意見を伺った時に、こどもセンターを段階整備とすることに関して、第一候補地は青少年広場に後年度に整備するということは大前提である。しかしながら後年に状況が変わる可能性がある。そのため後年にゼロベースで考えていくことも検討する必要がある。こどもセンターを使っ

ていくという判断もあれば青少年広場に近い場所や村中心部に、議会全員協議会でコンパクトヴィレッジ構想が村の大きな方針でないかと意見を頂いている。そのため村の中心部に持ってくる。ただ青少年広場の同じ敷地に持ってくるのか、近接した場所に持ってくるのかも含めて将来的に考えていくことになると思われる。職員からは子どもの数を見るとかなりコンパクトなこどもセンターで良いのではと意見を頂いている。本日資料を見るとこどもセンターを配置していた場所が駐車場となっている。その場所に後年にこどもセンターを建てることを考慮に入れながら計画されているものとみられる。

以上のことからこどもセンターを一定期間経て整備する段階整備の方針で考えている。一定期間というのは現こどもセンターが令和３５年度までの２７年間使用することは可能であるとなっているが、村長の考えとしては２７年間ずっと使うという考えではなく、ある程度期間が経ってから、議会全員協議会では３～５年でもう一度考えてはという意見も頂いている。村長と話した中では、例えば１０年とか期間を決めて再検討していく考えを示されている。一定期間というのを今時点ではっきりと示すことはできない。現施設は滑りやすかったり広すぎて目が届かなかったりと意見を頂いている。そのようなことについて今後教育委員会でこどもセンターに伺い、現場職員と一緒に点検を行い、リストアップして具体的に修繕費用の見積りを出してもらい、それをもって今年度の補正や次年度予算に計上し、ある程度の規模であれば補助金の活用も検討しながら考えていく。１０年後か決まっていないが、子どもが安全に見守れる環境をつくる見合いをしながら考えなければならない。

明確に青少年広場に今後段階整備していくという結論はここでは言えない。ある程度期間が経ってから、青少年広場に持ってくるのか、近接地にするのか、現施設を活用するのかをしっかりと考えていくということを今回説明させてもらった。

〇質疑応答

教育次長兼教育課長

個人的な意見として。人口・子どもの数が減少している中で、今後移住定住の村の施策により住民・子どもを増やす考えがあるのかが重要になってくると思う。現段階のこどもセンターの希望として建物をコンパクトに建てたとして、将来施策がうまくいって人口が増えた場合に、コンパクトな施設では足りない、ということが村の移住定住の取り組み次第ではあると思う。現段階では今の施設をこどもセンター職員の意見を反映した改修を行い、使いやすく安全に保育しやすくし、耐用年数に近づく頃にこどもセンターの建設が良いのではないかと思う。青少年広場に義務教育学校を優先して建設することを議会でも答弁しており、プロジェクトチームの役割として、この状況になっている以上はそれぞれ知恵を出し合って、補助金の活用も検討しながら、いかにして良い学校をつくっていくかというのを考えた方が良いのではと思う。

リーダー

プロジェクトチームメンバーも同じ気持ちだと思う。皆でやっていこうというときに色んなわだかまりがある中ですぐに切り替えていけるかというと難しいと思われる。こどもセンターについて同時に整備するとして進めていたが、突然同時整備と段階整備を比べようというきっかけは何か。財政面か。

副村長

青少年広場でレイアウトする中で、思いのほか制約があることが分かり、北側に校舎や体育館を配置しなければならなくなり、考えていたより広く使えないという感触が村長の方であった。また３月の議会全員協議会で議員からもそのような発言があった。そのことから立ち返っていくことにした。プロジェクトチームとして突発的な印象を与えたことは私としては大変申し訳ないと思っている。

リーダー

財政面ではなく面積が問題だったということか。

教育長

それに加えて現施設の耐用年数がある。小学校・中学校の耐用年数が迫ってきている。それぞれで対策するより、一時的な財政負担はあるものの義務教育学校として集約することとした。こどもセンターについてはまだ耐用年数があるため、利用できるうちは利用するとして議会でも話した。

リーダー

第１が面積的な部分で、第２が現こどもセンターの耐用年数が残っているのに使わないのはもったいない、ということで比べて、こどもセンター側で危ないという意見があるものの、最終的には段階整備していくと村長が選んだという話で合っているか。

副村長

はい。資料に関しては将来こどもセンターを整備していく上で、後年度に検討していくという記録を残したかったという想いもあり作成した。

農林担当

耐用年数に関して、今分かったものではないと思う。幼保小中教育連携協議会やこどもセンターでも説明があったが、耐用年数は急に出てきた感がある。こどもセンター保護者会でアンケート調査した結果を見ても、もっと早い段階で詰めるべきことを詰めていなくてこのような流れになってしまっているのかと。議論し尽くしていないのではないか。どんどん先に先に進んで行った結果が今の状況ではないか。一定期間について明確にできないのはわかるが、村民に説明する際に、こういう理由があるが故に何年後、とはっきり言わないと保護者や職員は納得しないと思う。

教育長

何年後と言えるか？

農林担当

何年後と言うべきだと思う。

教育長

それは言えない。副村長からあったように、子どもセンターの検証状況や義務教育学校自体の規模とか、こどもセンターの園児の数とか、そういうものを踏まえつつ耐用年数の中で建物を整備しながら使ってもらうという流れのため、一定期間を経て建設時期を考える。用地については青少年広場にも設置可能な用地はある。

農林担当

設置可能な場所があるがやれないのは金が無いからではないか。逆を言えばお金があれば設置するということではないか。

教育長

小学校・中学校・こどもセンターの施設で使えるものがあれば使う、ということを考えれば条件が違う。

農林担当

最初に複合施設を考えていた時にそのような議論をしていないのでは。使えるものは使っていこうという話があったか。

教育長

していない。議員や協議会委員の方々から、まだ使えるのであればこどもセンターは今の場所で使っていこうとなった。その話は底辺にずっとあった。私は議会や議会全員協議会の中で何度か答弁したのは、義務教育学校を建て、幼保についてはずらすという話をしていたが、幼保小中一緒だろうと、大きい流れの中で最近まで来た。ただ今の段階で、使えるものは使うということが浮上してきて色んな意見を聞いたところ、そのような意見が根強いということで今回の判断に至った。そのため段階の境目について説明するのは難しい。

農林担当

将来的な子どもの数というところで基本構想があったと思うが、開校年度が令和９年度になっており、作成した時の子どもの数の想定と現在の子どもの数とかなり離れていないか。それだけ時代が進むのが早いのか、思ったより子どもの数が減るのが多い状況であると思う。予測できないわけではないと思うが、よりリアルな数字を掴んで計画を作って行くのが必要ではないか。

教育長

子どもの数について推移計上している。

農林担当

こどもセンター保護者へのアンケート結果を見ても。将来の子どもの数云々という質問が上がっている。

教育長

１人でも２人でも学齢児童がいれば学校は造らなければならない。

農林担当

必要なものは造る必要があると思う。ただ議論がされ尽くしているのかということについて、まだまだ議論する余地があるのではないかと。保護者説明会を聞いて

も、幼保小中教育連携協議会に参加しても感じていた。こどもセンター保護者のアンケート結果を見ても感じている保護者が多くいた。

教育長

そのような意見を踏まえつつ、今回の判断となった。意見の無視や読まなかったということはない。

事務局

こどもセンターの要望書が上がってきたためこどもセンターで困っていることもあると思う。壁の剥離や湿気による転倒、空き教室等先生方の目が届かない場所に隠れてしまうこと等の意見が出たため、そのような場所においては早急な改修を進めていくことが大事と考える。これから先の子どもの数については読めないところもあると思う。改修を一度行い、ある程度の期間を空けた上で改めて検討し、場所については、その時の子どもの数や情勢により変化するため、その時に検討するものと準備室では考えている。

リーダー

保護者の同意を得ていない、意見が反映されていない、協議の場が無いことを伝えたかったという認識で良いか。

農林担当

説明会をしていないため意見を吸い上げることができていないことから、アンケートの結果に出ているのだと思う。

リーダー

当初から発信する情報が少ないと感じている。教育委員会としてはしっかりやってきているとのことだが、実際の保護者はそう思っていない。もっと具体的に、例えば以前話が上がった学校新聞を作るとか。もっと重く受け止めるべきと考える。そのための手立てを考えてほしい。プロジェクトチームも全力で取り組む。そうすることで不安や周りからの声を減らせていけるのではないかと思う。事務局としても取り組んでほしい。意見のある方や発信できる方は広告塔としても動いてもらうのも有りだと思う。

農林担当

広告塔として動きたい気持ちはあるが、そこまで達していないのではないか。他の保護者に言って行ける状況ではないのではないかと思う。

リーダー

プロジェクトチームメンバーとして、我々は建設する。反対意見があれば説得する。少なくとも妥協してもらう。という立場である。プロジェクトチームとして良い方向に話していければと思う。プロジェクトチームの要望書については取り入れてもらった。要望書を書いたメンバーと意見をすり合わせたが、自分達の立場はどういたものかも話し合った。プロジェクトチームは役場の人間で、学校を建てるというスタンスでいなくてはならないという考えでまとまった。やはりそうしていきたい。不安もあると思うが、たくさん協議して無くしていきたい。協議が足りないと思うところはこれから協議して良ければと考える。

防災担当

こどもセンターの段階整備を検討する時期について、例えば長寿命化のタイミングに合わせて検討していくと伝えるのはどうか。一定期間とだけではわからない。こどもセンターをこのまま利用するのであれば長寿命化のタイミングは必ず来る。具体的な数字を出すのに長寿命化の時期である築４０年を見計らって、建設についても検討すると示されれば住民も納得すると思われる。

財政担当

どの程度改修するのかで変わってくると思われる。大規模に改修するのであれば新たに建てる必要性があるのかも出てくる。バランスが大事。

リーダー

これからは積極的にお知らせしていくこと。こどもセンターの長寿命化のタイミングでの検討がベストであると判断されればそのお知らせに関しても、事務局主導でプロジェクトチームも動くためお願いしたい。

（３）義務教育学校等配置計画案の検討について（説明：施設設計請負者）

〇過程について

３月に行われたプロジェクトチームにて５つの案を提示し、その後プロジェクトチームから２案頂き、計７つの可能性のある配置案についてまとめた。比較表を作成し、幼保小中教育連携協議会に提示した。全ての案について説明を行った上で検討して頂き、４グループにてワークショップを行った。当時はこどもセンターを建てる前提であったため、隣接する給食センターとの連携、ひだまり荘との関係等も含めながら、校舎・体育館・こどもセンターの３つの建物の配置について話し合ってもらい発表した。概ね２つの意見に集約され、その後教育委員会と話した上で、この方向性で進めていくこととなった。

〇敷地計画について

今までの配置案を参考に、北側に建物、南側にグラウンドを配置することを大まかに示したもの。建物の中身を考えないまま建物や施設の配置はできないため、実際の教室配置について２案持ってきた。学校建築としては整備方針の異なる案を作成したため参考としてほしい。青少年広場において、駐車場・グラウンド・管理用道路の確保と造成費の削減を考慮した上で最適な建設エリアであると考える。

・敷地

周辺と比べて約１ｍのくぼ地となっている。造成費をかけないためにもそのまま活用することを前提として検討している。

・駐車場

広場の北東部分が道との高低差が無いため造成を行わずに出入りすることができる。そのため東側に駐車場を配置することは、どの配置案に対しても共通と考えられる。スクールバスのロータリーの設置、敷地外の第１駐車場・第２駐車場からの動線、南側の駐車スペースを確保。グラウンドとの境にはフェンス等が考えられる。西側のテニスコートについては職員駐車場として検討。道との高低差があるためスロープを設置するか南側から入るかは検討していく。

・グラウンド

２００ｍトラックと１００ｍ直走路を確保し、遊具等設置スペースは駐車場や職員室等から見えやすい位置としている。現施設のネットや夜間照明等活用できるものはそのまま活用していきたい。

〇建物内検討図について

体育館と校舎の配置を見込んだ案でそれぞれ方向性が違う。どちらの案の方向性にするかは、これからプロジェクトチーム・幼保小中教育連携協議会・小中学校の先生方との協議による。詳細については資料に記載。

・案１

学校としての使いやすさ、学習環境を優先し、安全性や管理のしやすさを重視している。廊下から多くの教室に出入りでき、明確でわかりやすく、先生方が管理しやすく、まとまった学習ができる案。

・案２

地域の交流や多目的に校舎を運用していく柔軟性のある空間を重視して、これからの新たな学校として提案。鮫川村としてこの学校をどのように位置付けていくか、どのような子どもに育ってほしいか、将来この建物をどうしていくか、というのを踏み込んで考え、議論のきっかけになるような、余地を持たせたような案。周辺の地形と施設を考慮し、どのように影響する可能性があるかを踏まえ、鮫川村らしくなるかはこれからの議論による。

〇質疑応答

財政担当

検討材料の１つとして建築費が考えられるが、２案について建築費の差はあるか。比較検討するにも金額を知りたい。

施設設計請負者

これから中身について検討していく上で施設の取捨選択があるため、検討を重ねていない案での工事費比較を決定要素にしてほしくない。建物の規模として概ねは把握しているが現状では伝えられない。

リーダー

本日１案に決めるのか。行政として費用比較は欠かせない。

事務局

他業務が進められていない状況であるため、配置計画について方向性は決めてほしい。教室配置等については今後協議して決めていく。役場職員として費用面の検討もしなければならない。それぞれの配置で動線やコンセプトが変わってくる。この配置であればこのような考え方ができるということを把握するのは必要。

施設設計請負者

提示した２つの案は極端に振れている。案１は現実的、スタンダード、オーソドックスで、できる限りコンパクトにし、どこに建てても成立する無難な設計。案２は鮫川らしさを入れ込むためにどうすればいいかを考えて盛り込んだ案。この場所でしか成立しない設計。それぞれの案に対する意見を頂いて修正したものを次の

段階で決めた方が良いと考える。経済性を見てしまうと現在の案では案１の方が安価になると考えるが、案２をそのレベルにして考えることもできる。そのため経済性についてはひとまず横において置き、まずは配置案について検討してほしい。

管理のしやすさについては学校の目線であるため、別の会議で詳細を決めていくことになる。役場として教育とは別の側面で学校をどうして行くか、どう使って行くか、どう盛り込んでいくか、どのような特徴を持たせていくのかの意見をもらえたらと思う。

事務局

今回まとめたものを幼保小中教育連携協議会にプロジェクトチームの意見として提示する。それぞれの案にメリットデメリット、将来の可能性を考えた案だと思う。

リーダー

建物の配置だけではなく、東側のロータリーや給食センターとの連携についても考えなければならないと思う。経済性に関しても特色のあるものが同じ金額でできるのであれば良い。デメリットも記載してほしい。

施設設計請負者

今回は違いが分かるような記載とした。良し悪しは見る視点が変わると基準も変わるため、あえて記載していない。

リーダー

この場では決めずに一度持ち帰って検討する形で良いか。可能性の中で防災上のメリットとかも含めて判断してほしいということのため、プロジェクトチームだけで集まって話したい。

副リーダー（情報担当）

プロジェクトチームの意見として幼保小中教育連携協議会にどう提示するのか。

事務局

幼保小中教育連携協議会には２案を提示した上でプロジェクトチームの意見として選ばれた案を伝える。教室配置について等の意見も提示した上で幼保小中教育連携協議会にて協議・検討してもらう予定。役場内で考えたものを協議会に提案するという仕組みにしているため、判断材料として提示したい。

７．今後のスケジュール

令和８年５月２６日（火）に幼保小中教育連携協議会を開催し、こどもセンターの段階整備についての説明と配置案を検討する。

令和８年６月２７日（土）・２８日（日）午後２時より住民説明会を行う。建設計画の経緯・配置計画・予算等の説明を行う。両日とも説明内容は同じ。

プロジェクトチームの業務内容について、旧修明高校鮫川校跡地の利活用計画の作成をビジョンに基づき具体的な事業内容・整備計画の検討についても徐々に行っていきたい。今後とも協力をお願いしたい。

８．その他

　プロジェクトチームメンバーにて配置案を検討するため、５月２１日(木)午後４時から会議の場を設け、プロジェクトチーム案として取りまとめた意見書として教育長に提出。